

鈴鹿市福祉医療費等助成制度の一部改正について

◆趣旨

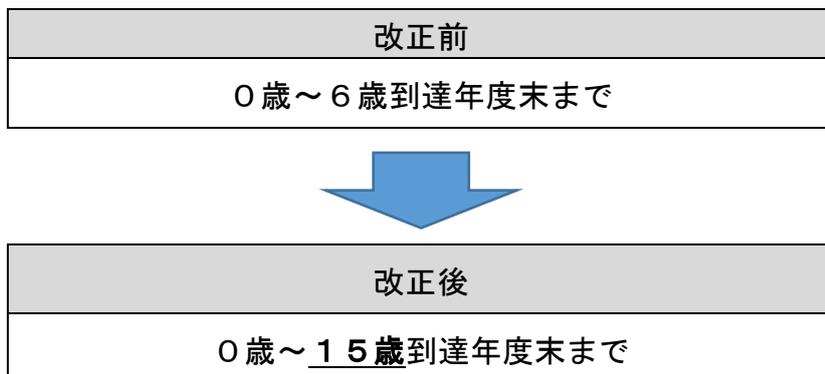
福祉医療費助成につきまして、更なる受診環境を整えることで、病気の早期発見・早期治療を促し、重症化を抑制するとともに、子育て支援の一層の充実を図るため、窓口負担の無料化（現物給付）の対象年齢を、中学生まで拡大します。

◆施行日

令和4年9月1日（令和4年9月診療分から）

◆改正内容

現物給付の対象年齢の拡大



◆参考

- 改正後の現物給付の対象者数 約26,000人
※新たに約16,000人が対象となります。
- 本市の現物給付の経緯
 - ・平成29年4月1日 現物給付を開始（3歳まで・市内受診）※県内初
 - ・平成31年4月1日 対象年齢を6歳まで拡大（市内受診）
 - ・令和元年9月1日 現物給付の広域化（県内受診）※レセプト方式導入

[問い合わせ先]

福祉医療課 佐藤・白藤 直通電話 059-382-2788